

平成20年度
市内遺跡発掘調査等事業報告書

2010年3月
甲州市教育委員会

平成20年度
市内遺跡発掘調査等事業報告書

2010年3月
甲州市教育委員会

序

甲州市は、塩山・勝沼・大和の各地域からなりますが、それぞれが独自の歴史文化を築いており、豊富な文化資源に恵まれている市です。

埋蔵文化財についても同様で、国の史跡である勝沼氏館跡や黒川金山遺跡が所在し、遺跡（埋蔵文化財包蔵地）は430箇所を数えます。

本書は、平成20年度に国庫補助事業として実施した、市内遺跡発掘調査等事業にかかる報告書です。20年度は、特に県指定史跡「武田勝頼の墓」の学術調査を行ったほか、平成18年度に同史跡から出土した5千点を超える経石についても、より細かく経文の読み下しを行い整理台帳の充実を図るなど、重要な作業を行っています。

また、試掘調査を行った結果、本調査を実施する必要がある遺跡も判明し、遺跡保護のため一定の成果があったものと思います。

今後も市内遺跡の保護保存が図られるよう、国・県のご指導ご理解をいただきながら、発掘調査事業を進めていきたいと考えておりますので、関係各位には一層のご協力を願うものであります。

平成22年3月31日

甲州市教育委員会
教育長 古屋 正吾

例　言

- 1 本書は、平成20年度市内遺跡発掘調査等事業に係る実施報告書である。
- 2 事業は、文化庁の国宝重要文化財等保存整備費補助金により行った。
- 3 事業の期間は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までである。
- 4 発掘調査及び報告書作成作業等において、次の団体等からご協力を賜った。記して感謝申し上げます。
財団法人山梨文化財研究所、「武田勝頼の墓」整備検討委員会、昭和測量株式会社、岡石材、
有限会社樋口土建、株式会社タナベエンジニアリング
- 5 本書に係る出土品、図面、写真等の記録類は、甲州市教育委員会で保管している。

目　次

序

例言・目次

第1章 遺跡の所在確認業務について	5
第2章 発掘調査等について	5
第3章 発掘調査等の概要	
第1節 事業費	
1 事業収支予算書	6
2 事業収支精算書	7
第2節 発掘調査等	
1 獅子ノ前遺跡	8
2 西田遺跡	10
3 柳田遺跡	12
4 乙川戸前遺跡	14
5 物見塚遺跡	16
6 安道寺遺跡	18
第4章 山梨県指定史跡「武田勝頼の墓」調査について	
第1節 山梨県指定史跡「武田勝頼の墓」整備検討委員会の設置	
1 山梨県指定史跡「武田勝頼の墓」整備検討委員会設置要綱	20
2 山梨県指定史跡「武田勝頼の墓」整備検討委員会委員名簿	21
第2節 武田勝頼の墓発掘調査の概要	22
第3節 武田勝頼の墓出土経石整理作業	27
第4節 業務委託について	29

第1章 遺跡の所在確認業務について

平成20年度の甲州市教育委員会における文化財関係職員は、次の通りである。

古屋正吾 甲州市教育委員会教育長
古屋公男 生涯学習課課長
室伏 徹 文化財担当リーダー・課長補佐
飯島 泉 文化財担当
雨宮 亨 文化財担当
入江俊行 文化財担当（22条職員・10月から）

開発計画に伴う遺跡の所在確認、及び不動産鑑定等に伴う遺跡の所在確認については、20年度は158件を数えた。内訳は、開発計画に伴うもの102件、不動産鑑定等に伴うもの56件であった。

第2章 発掘調査等について

遺跡の所在確認後、周知の包蔵地内において具体的な開発行為の計画がある場合について、文化財保護法第93条及び94条の届出を提出していただき、一部は委譲事務により甲州市教育委員会で立会いとし、6件については試掘調査を実施した。

また、それとは別に平成18年度に多量の経石が出土した、県指定史跡「武田勝頼の墓」について、墓周辺の学術調査を行った。

発掘調査等の体制は、次の通りである。

発掘調査担当者 飯島・雨宮
発掘調査作業員 雨宮久美子・長田美代子・栗原礼子・沢登淳子・手塚理恵・戸田ひろ・萩原里江子
深沢茂子・正木なつ子
岡敏郎・岡武・笠井良男（武田勝頼の墓調査時）
早川俊子（勝頼の墓出土経石整理作業）
整理作業員 雨宮久美子・長田美代子・栗原礼子・沢登淳子・手塚理恵・戸田ひろ・萩原里江子
深沢茂子・正木なつ子・早川俊子

第3章 発掘調査等の概要

第1節 事業費

平成20年度の市内遺跡発掘調査等事業を実施するに当たり、国宝重要文化財等保存整備費補助金（文化庁）、及び文化財関係保存事業費補助金（県教育委員会）の申請を行った。

申請時の収支予算、実績の収支精算については、次の通りである。

1 事業収支予算書

収入の部

	金額	備考
国庫補助金	3,000,000円	6,000千円の50%
県費補助金	1,500,000円	6,000千円の25%
甲州市負担金	1,500,000円	
計	6,000,000円	

支出の部

	金額	備考
報償費	80,000円	20,000円×2人×2回
旅費	40,000円	10,000円×2人×2回
賃金	3,645,000円	外業7,000円×255人 18,000円×40人 内業6,000円×190人
需要費	733,500円	
消耗品費	157,000円	調査・整理消耗品
印刷製本費	576,500円	報告書1,500円×300冊×1.05 DPE1,000円×50本×1.05 その他コピー等
委託料	420,000円	出土品分析委託、養生解体
使用料及び賃借料	1,081,500円	機械借り上げ31,500円×21日 プレハブ借り上げ42,000円
計	6,000,000円	

2 事業収支精算書

収入の部

(上段：予算額 下段：精算額)

	金額	備考
国庫補助金	3,000,000円 3,000,000円	6,000千円の50%
県費補助金	1,500,000円 1,500,000円	6,000千円の25%
市負担金	1,500,000円 1,570,995円	
計	6,675,000円 6,070,995円	

支出の部

(上段：予算額 下段：精算額)

	金額	備考
報償費	80,000円 84,000円	
旅費	40,000円 0円	
賃金	3,645,000円 4,700,500円	発掘203.5日×7,000円、整理499日×6,000円、 他石垣解体
需要費	733,500円 433,034円	
消耗品費	157,000円 151,128円	
印刷製本費	576,500円 281,906円	
委託料	420,000円 420,000円	経石実測業務
使用料及び賃借料	1,081,500円 433,461円	30,000円×5日×1.05、石垣解体215,775円、仮設ハウス 60,186円
計	6,000,000円 6,070,995円	

第2節 発掘調査等

平成20年度は、開発に伴う試掘調査6箇所、県史跡整備に伴う学術調査1箇所、計7箇所の調査を実施した。また、資料整理として平成18年度に出土した経石の整理作業を行った。

試掘調査を行った6箇所のうち3箇所は、遺構・遺物が確認できたため本調査を実施した。

1 獅子ノ前遺跡

- (1) 所在地 甲州市塩山千野410番地、414番地
- (2) 調査面積 約10m²
- (3) 調査原因 コンビニエンスストア建設のための試掘調査
- (4) 調査期間 平成20年6月1日～平成20年6月7日
- (5) 調査結果

獅子ノ前遺跡は、通称東バイパス建設に伴い平成2年度に県埋蔵文化財センターが発掘調査を行った。今回は、前回の調査地の南端に位置し、一段下がった果樹園にコンビニエンスストア建設が計画されたため、人力により試掘調査を実施した。

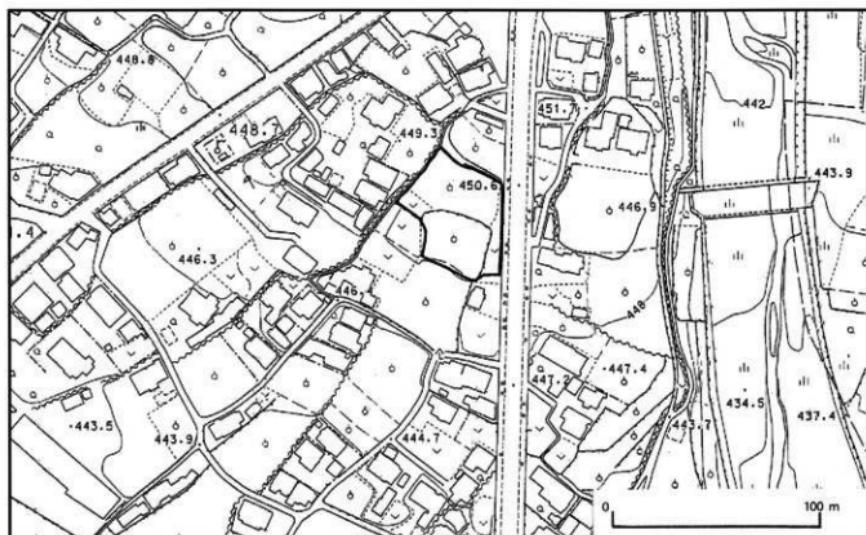
410番地より1m弱高く414番地があり、店舗は両地番に架かるため、410番地に1箇所、414番地に2箇所、試掘坑を設け調査した。

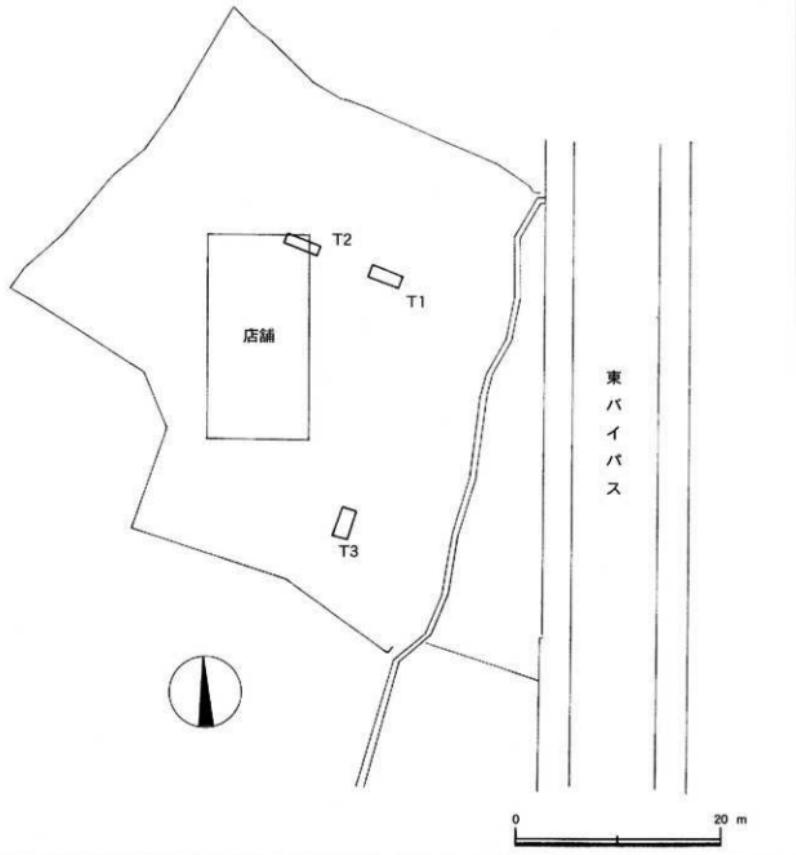
414番地は遺構の検出はできなかったが、地表から60cmほど下に遺物包含層が確認できた。410番地は一段低いため流されたものと思われる。

調査結果を踏まえ施主と協議した結果、414番地に係る店舗範囲約100mについて発掘調査を実施することとし、平成20年7月1日から同年8月8日まで行った。



獅子ノ前遺跡位置図





獅子ノ前道路・試掘調査平面図 (1/500)



試掘調査地



試掘坑T1

2 西田遺跡

- (1) 所在地 甲州市塩山熊野83番地、84-1番地、
89-1番地
(2) 調査面積 約20m²
(3) 調査原因 コンビニエンスストア建設のための試掘調査
(4) 調査期間 平成20年8月18日～平成20年8月22日
(5) 調査結果

西田遺跡は通称塩山バイパス建設に伴い昭和52年に第1次発掘調査が実施され、その後塩山警察署建設に伴う第2次発掘調査が昭和53年に、さらに塩山警察署のバイパスを挟んだ東側の店舗建設に伴う第3次発掘調査が平成3年に行われている。

今回は、塩山警察署の北側果樹園にコンビニエンスストア建設計画が起きたため、店舗建設予定地に人力で4箇所の試掘坑を設定し、精査した。試掘坑は、着手した順にT1からT4と称呼する。

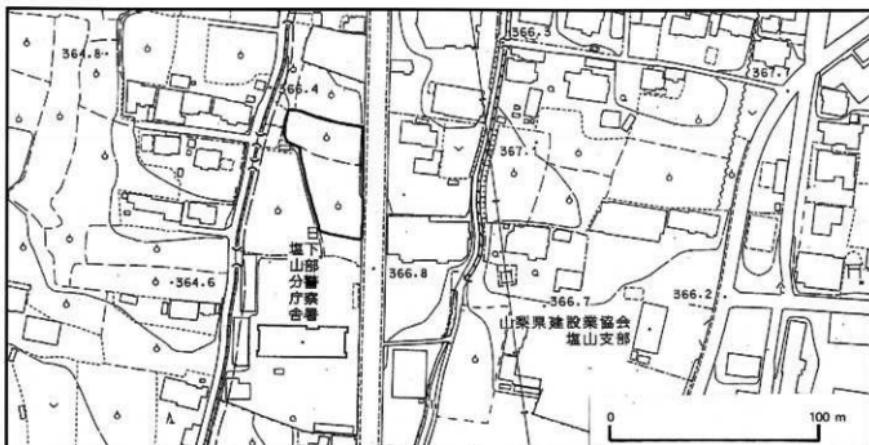
T1は南北方向に長さ5.4m、幅1.0mを測る。地表から50cmほどで黒色粘土層に達し、その下10cmほどで赤褐色粘土層がある。この2層が遺物包含層である。

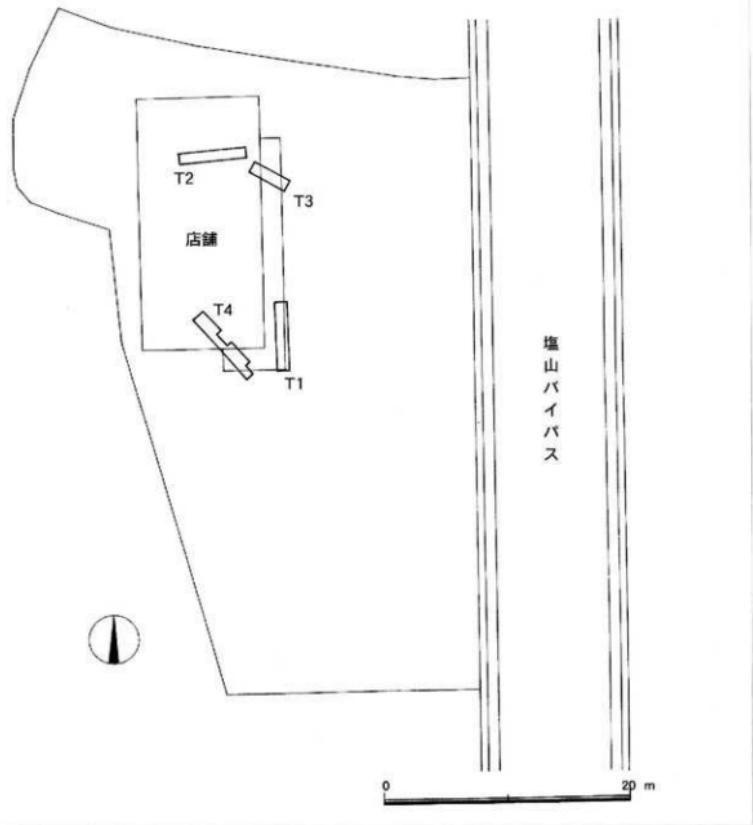
T2は東西方向に長さ5.0m、幅1.0mを測る。1mほど掘り下げたが、下の2層はT1と同じで、ピットが3箇所検出されたほか、古墳時代前期の土器が多少出土した。

T3は北西-南東方向に長さ3.3m、幅1.0mを測る。85cm掘り下げ、先述の2層の境で止めた。ピット1箇所を検出し、土器が少量出土した。

T4は北西-南東方向に長さ6.5m、幅1.0mを測る。搅乱が著しいが、最下層の2層はかろうじて確認できた。少量の土器が出土している。

第1次調査の記録と比較すると、良好な土層が確認できたT2に共通する土層が見え、ピット・遺物も出土していることから、部分的にモモの植え替えに伴う搅乱があるものの遺構が確認される可能性が高いので、発掘調査の実施を要請した。





西田道路・試掘調査平面図 (1/400)



試掘調査地

3 柳田遺跡

- (1) 所在地 甲州市塙山上栗生野1615番地、1624-1番地
- (2) 調査面積 約40m²
- (3) 調査原因 県営畠地帯総合整備事業玉宮地区幹線道路建設に伴う試掘調査
- (4) 調査期間 平成20年9月2日～平成20年9月3日
- (5) 調査結果

調査地は大藤地区にあり、重川左岸の河岸段丘上に位置する。柳田遺跡は縄文中期の集落遺跡だが、今回の調査地点は包蔵地の北西端になる。



県営事業の農道建設に先立ち、重川段丘から谷にかかる部分の試掘調査を実施した。

ミニユンボにより、1615番地に1本（T1）、1624-1番地に4本（T2～T5）のトレーナーを設定し、その後人力により精査、遺構の検出に努めた。各トレーナーとも幅は概ね1mである。

T1はだらだらと南に傾斜する土地に、道路のセンターラインに沿って設定した。長さ11.7mを測る。数点の土器片が出土したものの、耕作による搅乱のため遺構は検出されなかった。

T2からT5は、ほぼ水平の河岸段丘上に設定した。

T2は長さ4.5mを測る。巨大なみかけ石の転石が複数個みられ、遺構は検出されなかった。

T3は長さ10.5mを測る。溝状の落ち込みが1本検出されたが、時代は不明である。また、チャート片が1点出土した。

T4は長さ6.5mを測る。黒褐色土で覆われた落ち込みが2箇所確認され、遺構と思われる。土師器の破片もまとめて出土しており、平安期の住居址が想定される。

T5は長さ4.5mを測る。T3で検出された落ち込みの範囲を確認するために設定したが、何も検出されなかった。

遺構、遺物とも重川に近い位置で検出されたため、河岸段丘直上を中心にして200mほどを本調査の対象とするよう県東農務事務所と協議し、平成20年12月24日から平成21年1月23日まで発掘調査を実施した。





柳田遺跡・試掘調査平面図 (1/500)



試掘坑T1



試掘坑T4

4 乙川戸前遺跡

- (1) 所在地 甲州市塩山三日市場2554-1番地
- (2) 調査面積 約45m²
- (3) 調査原因 工場建設に伴う試掘調査
- (4) 調査期間 平成20年11月3日～平成20年11月4日
- (5) 調査結果

調査地は笛吹川左岸の段丘にあり、南は七日子神社に近接する。もともと工場が建っていた場所であるが10年ほど前に解体されており、今回はほぼ同じ場所に新たな工場を建設する計画であった。

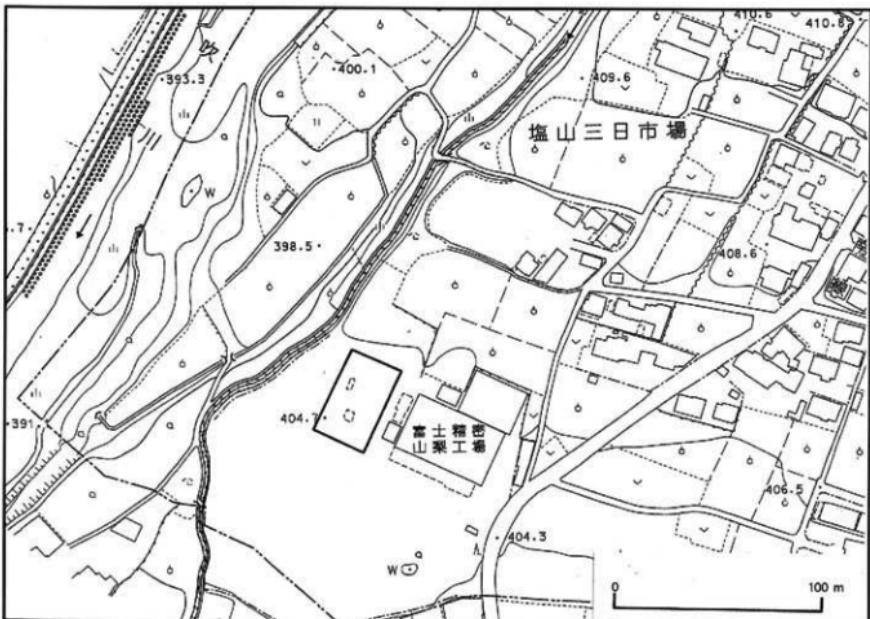
前の工場建設時に土器が出土したという情報があったので、今回の工場の基礎（地中梁）の深度で遺構・遺物が残っているかを確認するため、5箇所の試掘坑を設定し、重機により排土した後人力で精査した。

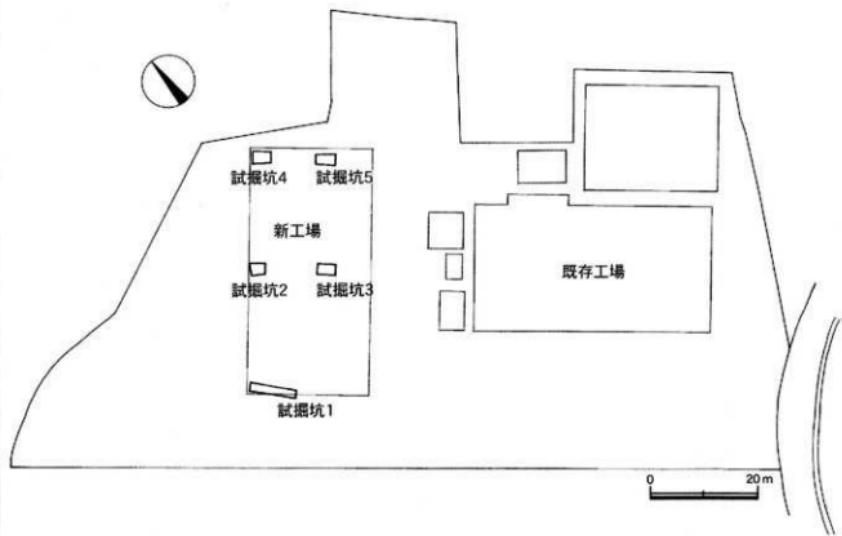
前の工場解体後、バラスを厚く入れて填圧し駐車場としていたため、重機の平らなバケットでは全く掘れず、舗装を剥がすブレイカーを持ち込み、填圧層を壊した上で重機で掘り下げた。

填圧層は、南側で厚く北側で薄い状況で、填圧層より下については全ての箇所で造成に伴う搅乱及びゴミ穴が検出された。概ね1mほど掘り下げたが、搅乱はさらに下まで続いており、遺構は検出されなかった。



乙川戸前遺跡位図





乙川戸前遺跡・試掘調査平面図 (1/1000)

5 物見塚遺跡

- (1) 所在地 甲州市勝沼町藤井1063番地、1064-1番地
- (2) 調査面積 約35m²
- (3) 調査原因 農免道路积水堂地区勝沼工区建設に伴う試掘調査
- (4) 調査期間 平成20年12月11日～平成20年12月15日
- (5) 調査結果

物見塚遺跡は、多量の土偶が出土した积水堂遺跡の南東に位置し、京戸川扇状地の扇の要に近い中央部に所在する。

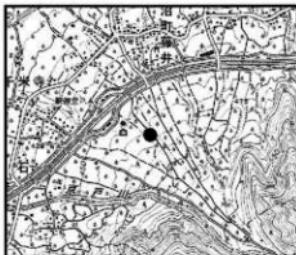
調査地は両側を笛吹市に接しており、調査地以東の笛吹市分については、試掘の結果縄文時代の住居址が検出されている。

1064-1番地はブドウ園で、棚の解体後重機によりトレンチを設定し、人力で精査した。地表から40～50cmほどで黄色の地山に達するが、耕作による搅乱が前面に渡っており、遺構は検出できなかった。このトレンチの脇に、人力で小規模なトレンチを1本設定したが、ここからは縄文時代の土器が少量出土した。

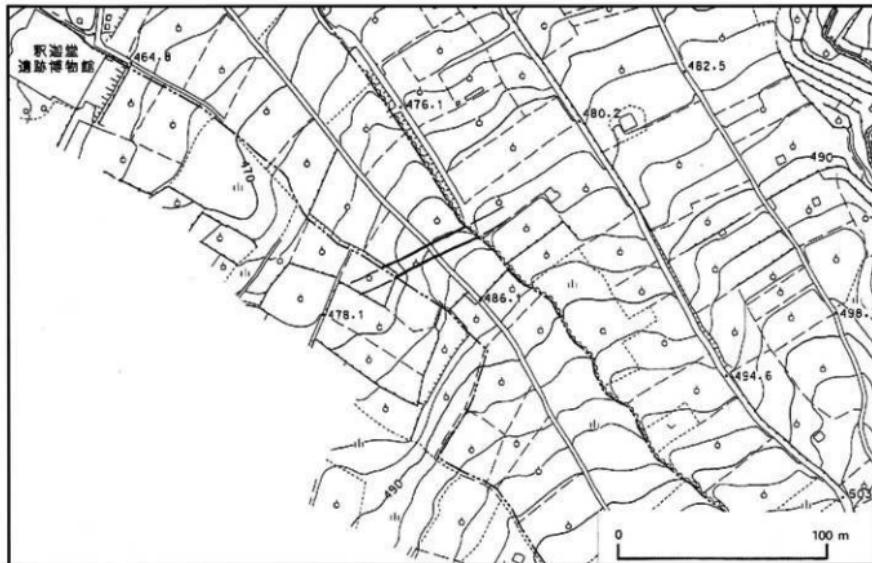
1063番地は西に落ちる谷の斜面で、キウイ畠だったため収穫が遅れ、重機を入れた日に棚の解体が間に合わなかったので、人力で3箇所の試掘坑を設定した。いずれも搅乱が著しく、地山ではなくみかけ石の砂礫層が検出された。遺構・遺物とも検出されなかった。

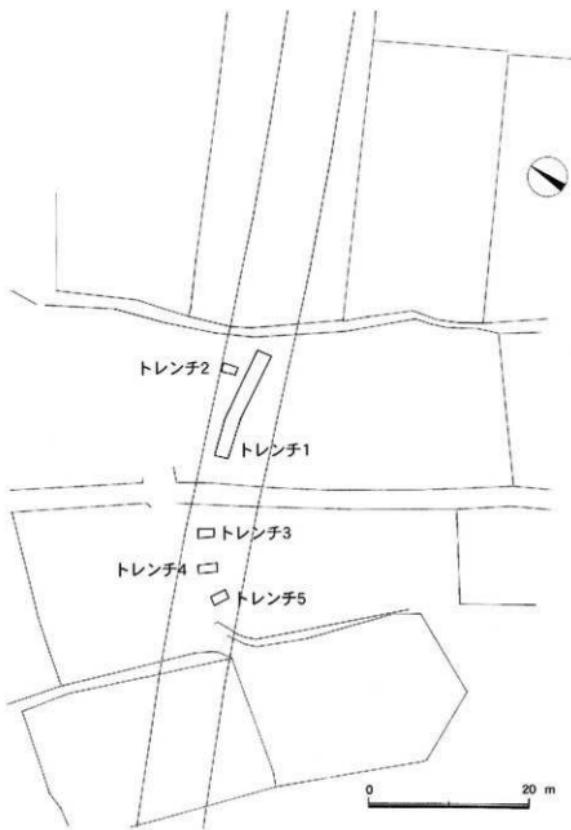
調査の結果、1064-1番地では土器が小量ながら出土していること、1064-1番地以東の笛吹市側では縄文時代の住居址が検出されていることから、同地番のみ本調査の対象とするよう県農務事務所に要請した。

本調査は、笛吹市分と同一遺跡と見られるため、両市で同質の調査ができるよう、県と協議し財團法人山梨文化財研究所へ委託して実施した。



物見塚遺跡位置図





物見塚遺跡・試掘調査平面図 (1/500)



試掘調査地



トレンチ1

6 安道寺遺跡

- (1) 所在地 甲州市塩山下栗生野1425-2番地
- (2) 調査面積 約20m²
- (3) 調査原因 農道の拡幅工事に伴う事前の試掘調査
- (4) 調査期間 平成20年12月18日～平成20年12月24日
- (5) 調査結果

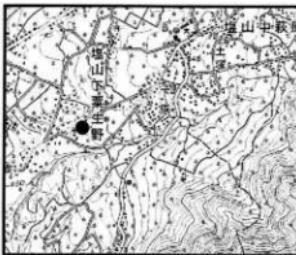
安道寺遺跡は縄文時代中期の集落遺跡であるが、今回の調査地は集落跡からは外れており、臨済宗向嶽寺派の寺院・松泉寺の背面側である。

平成21年度に市営事業として、舗装されていない農道の拡幅工事を計画しているが、農道部分の掘削は困難なため、農道に接する南北に長い畝に3本のトレンチを人力で設定し、精査した。畝の南側に東西方向のトレンチを2本(4×1m)、北側に南北方向のトレンチを1本(8×1m)で、順にT1・T2・T3と呼ぶ。

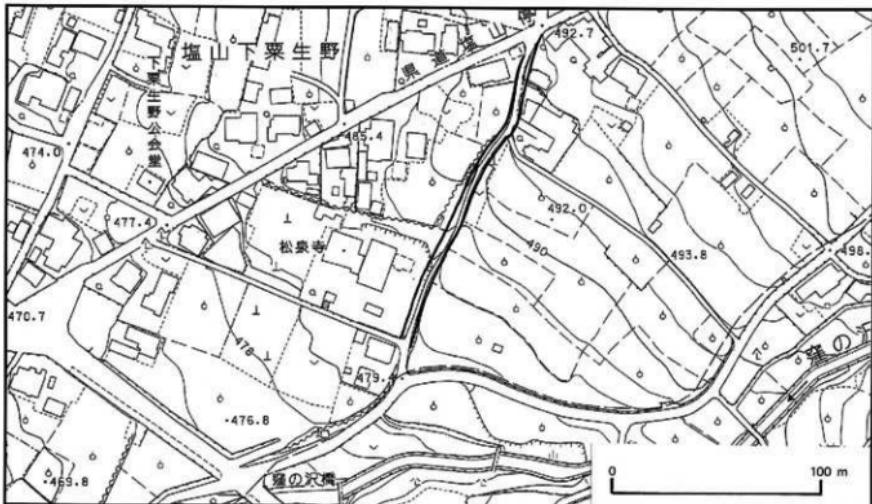
T1及びT2は、トレンチの中央では地表から40～50cmで黄色地山に達するが、東西両端には落ち込みが見られる。特に東側の落ち込みが大きく、谷状を呈している。西側は石と砂が見られ、水路と思われる。遺物は中～近世の陶器類、内耳土器等がまとまって出土しており、中には古鏡やキセルもあることから、寺院に伴う墓が想定される。

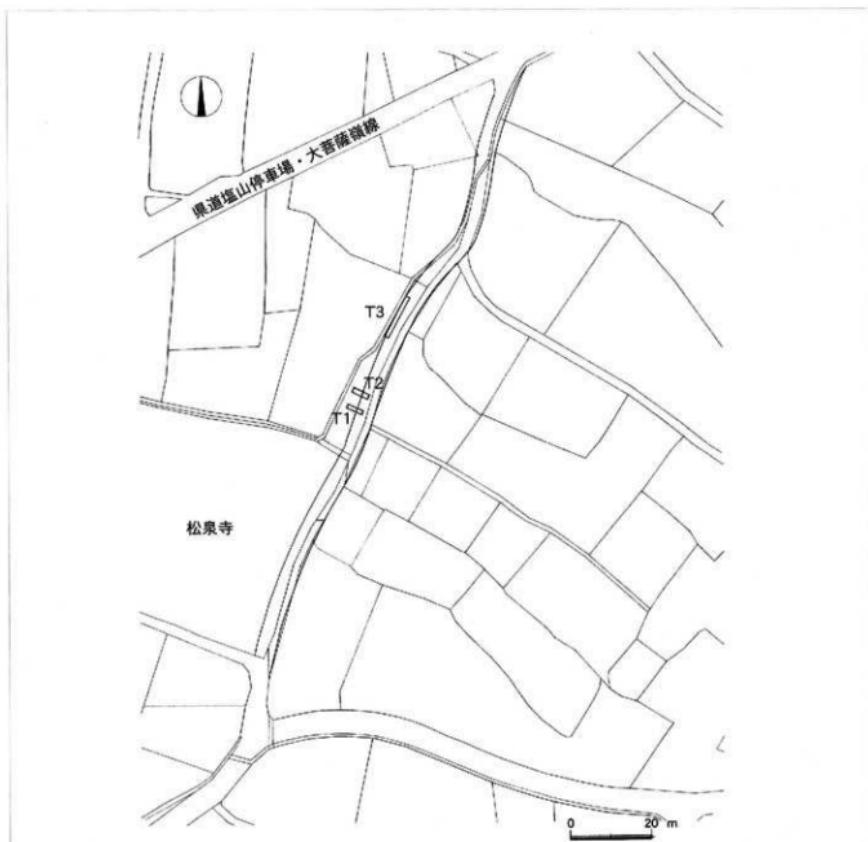
T3は明瞭な地山が検出されず、80cmほど掘り下げてそれらしい層が現れる程度であった。上位の層は耕作による搅乱土で、もともと低い土地を埋めたものかも知れない。

現農道はもともと谷状の地形が埋まった箇所に設けられているが、この谷状の地形が、近接する松泉寺あるいは現存しない「安道寺」に付随するものである可能性があり、市の担当課と協議の上、平成21年度に本調査を実施する予定である。



安道寺遺跡位図





安道寺遺跡・試掘調査平面図 (1/1000)



試掘調査地



試掘坑T2

第4章 山梨県指定史跡「武田勝頼の墓」調査について

第1節 山梨県指定史跡「武田勝頼の墓」整備検討委員会の設置

天童山景徳院の事業として、平成18年度に「武田勝頼の墓保存修理事業」を実施した際、整備検討委員会を組織した。平成20年度の発掘調査実施については、整備検討委員会で現地を視察し、調査の方法・方針等を確認していただいた。

整備検討委員会の設置要綱、名簿は次の通りである。

1 山梨県指定史跡「武田勝頼の墓」整備検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 甲州市大和町田野に所在する景德院武田勝頼の墓保存修理事業を円滑に、かつ効果的に実施するため、山梨県指定史跡「武田勝頼の墓」整備検討委員会（以下、「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会の所掌事務は次の通りとする。

- (1) 武田勝頼の墓の整備について協議する。
- (2) 武田勝頼の墓の保存と活用を協議する。

(構成)

第3条 委員会は次の会（団体）から選出した10名以内をもって構成し、教育委員長が委嘱する。

- (1) 甲州市文化財審議会
- (2) 山梨県文化財保護審議会
- (3) 山梨県教育庁学術文化財課
- (4) 地元関係者
- (5) 学識経験者
- (6) その他必要と考えられる団体

(会長)

第4条 委員会に会長を置き、委員の互選により選出する。

2 会長は、委員会の公務を総理し、会議の議長となる。

3 会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長が指定する委員がその職務を代理する。

(会議の招集)

第5条 委員会の会議は、会長が招集する。

(会議)

第6条 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

2 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、教育委員会生涯学習課に置く。

(補則)

本要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

(付則)

本要綱は、平成18年7月11日から施行する。

2 山梨県指定史跡「武田勝頼の墓」整備検討委員会委員名簿

氏名	役職
1 小野正文	甲州市文化財審議会会長職務代理
2 米山俊應	景徳院住職・甲州市文化財審議会委員
3 清雲俊元	山梨県文化財保護審議会会長・甲州市文化財審議会委員
4 萩原三雄	財団法人山梨文化財研究所所長
5 田代孝	信玄公宝物館館長
6 畑大介	学識経験者
7 都倉義男	地元選出議員
8 八巻與志夫	山梨県教育委員会学術文化財課指導監
9 古屋正吾	甲州市教育委員会教育長



発掘調査前の視察
平成20年7月10日



調査中、石垣解体範囲の協議
平成20年9月10日



調査中、発掘状況の説明
平成20年10月8日

第2節 武田勝頼の墓発掘調査の概要

- (1) 所在地 甲州市大和町田野389番地
- (2) 調査面積 約50m²
- (3) 調査原因 武田勝頼の墓保存修理事業に並行して、墓周辺の確認のための学術調査
- (4) 調査期間 平成20年8月26日～平成20年11月5日
- (5) 調査結果

武田勝頼の墓は、平成18年度に墓石修理工事を行ったが、その際基壇中から5,500点ほどの経石が出土した。これら経石の整理作業について、平成19年度に委託事業として行ったが、本年度も直営で行っている。

墓石は仮安置の状態で、平成21年度に元の場所に復元する計画であるため、以前墓石塔が傾いた原因を探る目的で墓中心部の発掘調査を実施した。また、御靈屋「甲将殿」の周辺にも幅1mのトレンチを設定したほか、墓の背面の石垣の一部を解体し、背後の高まりにもトレンチを入れ、周辺の古環境の復元の資料を得た。

墓の中心部に入れたトレンチでは、経石を埋納するため丁寧に版築した状況が検出された。版築より下層は砂礫層で、1mほど掘り下げたが砂礫層を貫くことはできなかった。人骨を含め遺物は出土していない。なお、左基壇の左手に、遠忌の際建立した墓標と思われる角材が検出された。

甲将殿の左側に沿って設定したトレンチからは、西側で溝の石列が検出されたが、さほど古いものとは思われない。甲将殿の前面付近では地表から30cmほどで砂礫層に当たり、トレンチ西端の「生害石」手前では、1mほど掘り下げて砂礫層に着いた。この砂礫層は甲将殿の前面に入れたトレンチからも検出されており、造成のための層と考えられる。

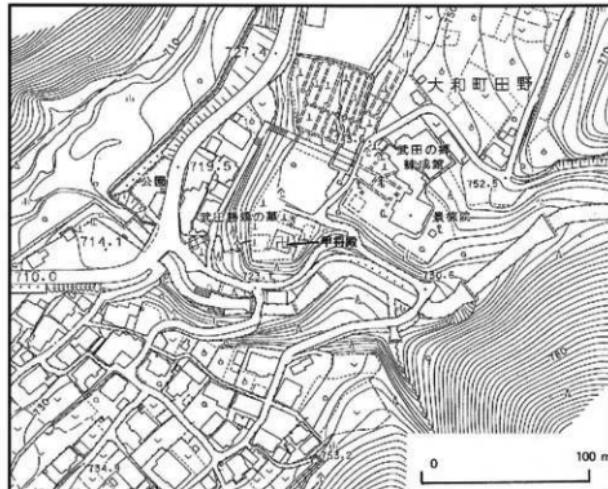
墓背面の高まりについては、自然地形なのか人為的なものか判別できなかったため、石垣を一部解体しトレンチをいれ、土層により判断した。その結果、砂・砂礫の層がレンズ状に見え、人為的に盛った地形であると推測される。

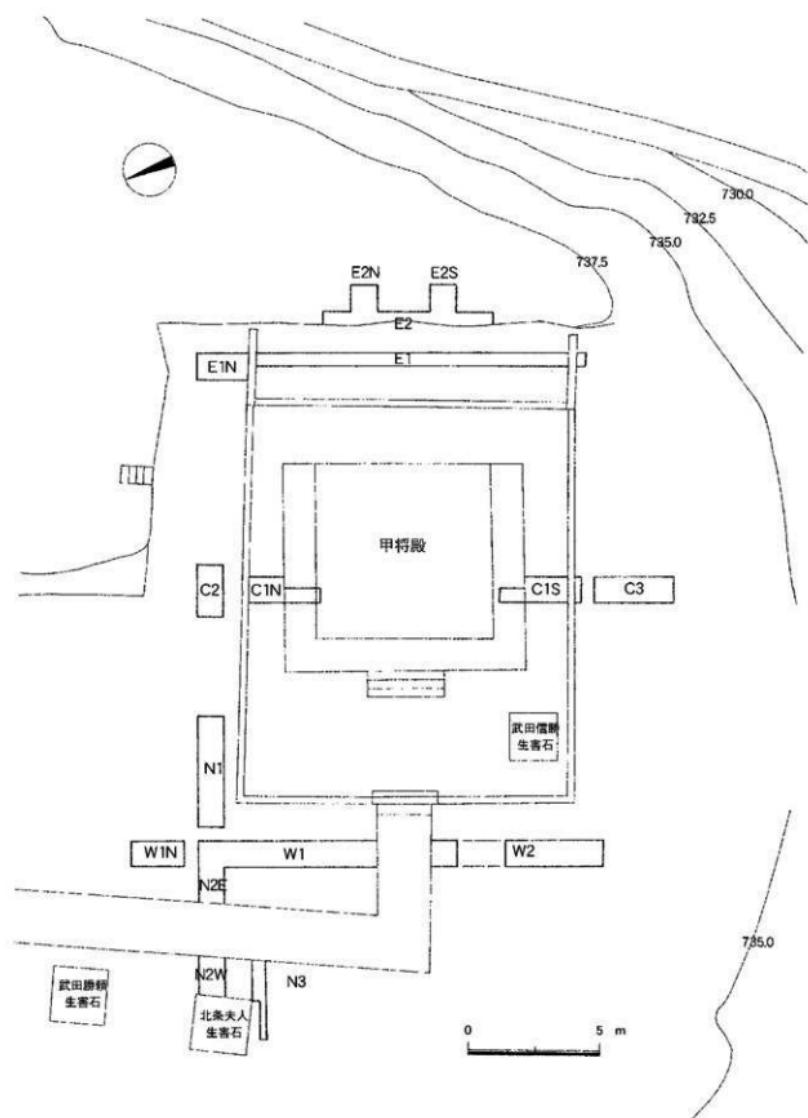
調査の結果、造成層と思われる砂礫層は甲将殿の中央を通る北-南の線状からは検出されず、その両側に見られることから、本来南北方向の小規模な台地だったところに大量の砂礫を入れて平に造成したものと思われる。

経石の整理状況も含め、平成21年度に調査報告書を刊行する計画である。



墓地院位圖





武田勝頼の墓・発掘調査平面図 (1/200)



1.調査前（墓）



2.調査前（墓）



3.調査前（高まり）



4.調査前（高まり）



5.調査前（甲冑殿 北側）



6.調査前（甲冑殿 西側）



5.調査前（甲冑殿）



6.調査前（甲冑殿 南側）



9.E1 トレンチ



10.E1 トレンチ



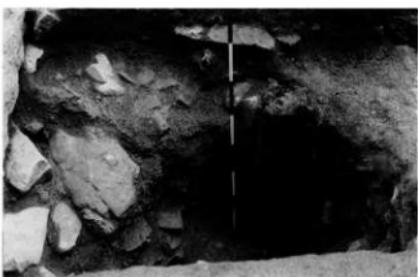
11.E1 トレンチ 版塀状互層（中央基壇）



12.E1 トレンチ 土層（右基壇）



13.E1 トレンチ 柱状木製品出土状況



14.E1 トレンチ 柱状木製品出土状況



15.E2N トレンチ土層



16.E2S トレンチ土層



17.E2トレンチ



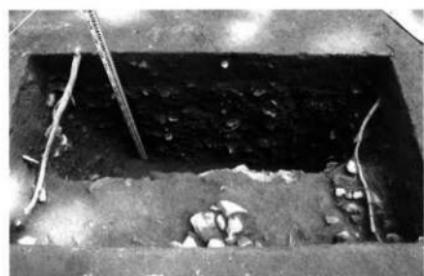
18.W1,N2Eトレンチ 石列棟出



19.C1Nトレンチ



20.C1Sトレンチ



21.W1Nトレンチ



22.N2Wトレンチ



23.C02トレンチ



24.現場説明会風景

第3節 武田勝頼の墓出土経石整理作業

昨年度に引き続き、県指定史跡武田勝頼の墓から平成18年度に出土した経石について、整理作業を行った。概要については次の通りである。

- (1) 整理場所 甲州市塙山上塙後240番地 甲州市民文化会館内
- (2) 整理期間 平成20年4月1日～平成21年3月31日
- (3) 整理内容

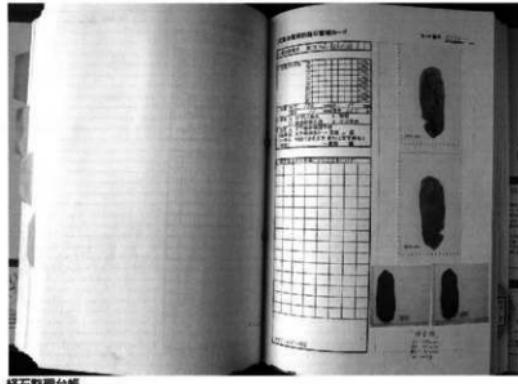
武田勝頼の墓出土経石については、平成19年度に委託事業として個々の経石の台帳化を図り、また、直接事業として注記・接合等を行った。

本年度の整理作業として、接合、経文の解読、台帳の修正（接合資料が増えたため）、経文の出典調査及び出典箇所等の特定など、昨年度に実施できなかった精密な調査を行った。また、個々の経石の番号、個別番号、法量、出典名などのデータを記入した表を、エクセル形式で作成した。

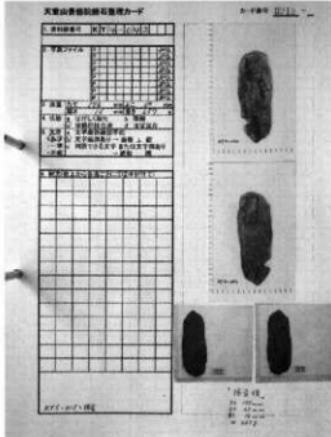
その結果、接合した経石は延べ192点を数える。接合経石の傾向として、勝頼・北条夫人・信勝の墓石が乗る中央基壇では、同位置の上下の層から出土した経石が接合する場合が多いが、信勝と勝頼、信勝と北条夫人と、隣あるいは全く離れた石室から出土した経石も接合するため、経石は別の場所で写経した後、一旦入れ物に溜めておいてから一斉に基壇内に埋納した状況が復元できる。これに対し左右の基壇出土経石は、左右で接合する経石は見つかっていない。中央基壇は、基壇が石室状を呈するため、先に埋納しないと石塔が積められない構造であるのに対し、左右基壇は基壇上段の背後の一石が外せる構造に見え、石塔を積んだ後に経石を埋納している可能性がある。

経典の出典は、中央基壇は4,714点中2点を除きすべて法華經である。法華經以外では、1点は大乗妙典經と大書してあり、同時に人物名「禪保」と年号「安永三」の記載がある。もう1点は金剛般若波羅蜜と思われる。左右基壇は546点あり、経典は金剛般若波羅蜜經・首楞嚴神呪・大悲神呪・開甘露門・宝篋院陀羅尼經と豊富である。

これら整理の成果は、平成21年度に刊行する報告書に記載する予定である。



経石整理台帳



第4節 業務委託について

業務委託としては、次の通りである。

- (1) 委託業務名 山梨県指定史跡「武田勝頼の墓」出土経石実測業務
(2) 業務内容 平成18年度に出土した経石について、特徴的なものを11点選択し、実測を行う。
＜特記経石一覧＞

経石記号	記載内容	備考
1 KY4-043	「大乘妙典經」「禪保」「安永三甲午年八月吉日？」	「禪保」は人物（僧侶）名か
2 KY4-062	「妙法蓮華經卷」「安永三」	
3 KY7-143	「鳩摩羅什」	金剛般若波羅蜜經の巻頭か？
4 KY10-009	「妙法蓮華經五百／弟子受記品第八／四安永三年午」「〇月吉日／十一世要道〇〇／〇〇」	妙法蓮華經五百弟子受記品第八
5 L1-087	「金剛般若波羅蜜經分第十八」	金剛般若波羅蜜經分第十八
6 L2-001		開甘露門（巻頭部分）
7 L2-045		首楞嚴呪
8 L2-049		大悲呪（巻頭部分）
9 L2-086		宝篋印陀羅尼經（巻頭部分）
10 R1-001	「景德院殿額山勝公大居士……」「安永九年」	戒名文字資料
11 R3-004		梁朝傳大師頌金剛經？

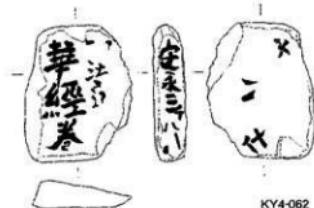
- (3) 契約日 平成21年3月2日
(4) 契約者 財団法人山梨文化財研究所 山梨県笛吹市石和町四日市場1566
(5) 委託代金額 420,000円（うち、消費税20,000円）
(6) 契約期間 平成21年3月2日から 平成21年3月31日まで



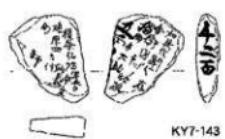
平成18年度出土 戒名文字資料 (R1-001)



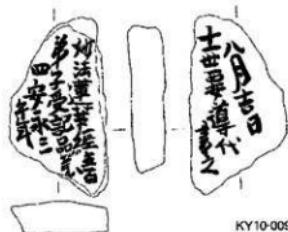
KY4-043



KY4-062



KY7-143



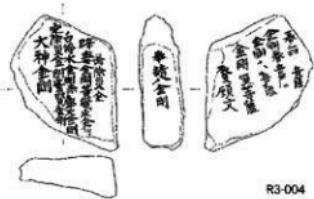
KY10-009



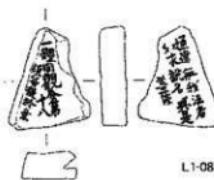
R1-001



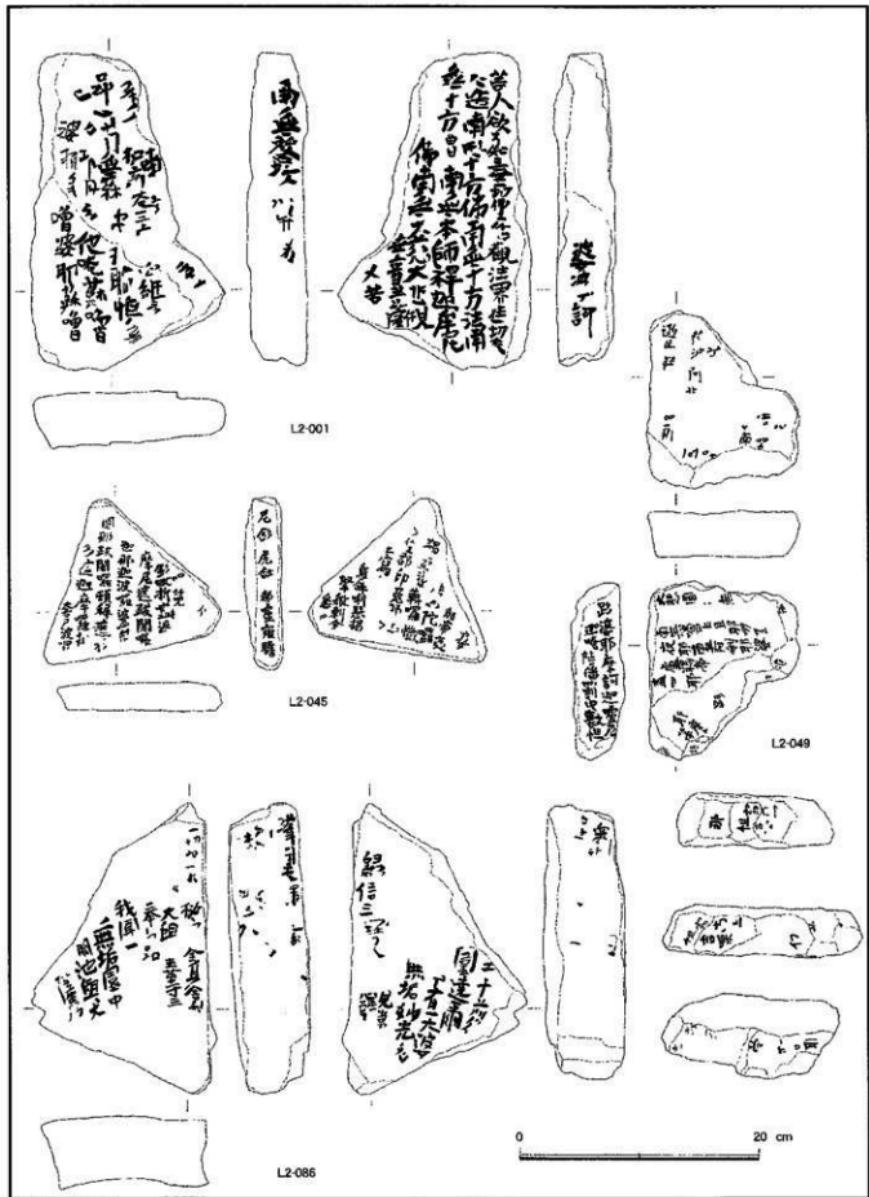
0 20 cm



R3-004



L1-087



特記經石夷洞圖 (2)

報告書抄録

報告書概要

ふりがな	しないいせきはっくつちょうさとうじぎょうほうこくしょ
書名	平成20年度 市内遺跡発掘調査等事業報告書
シリーズ名	甲州市文化財調査報告書 第6集
編著者名	甲州市教育委員会 飯島 泉
発行者名	甲州市教育委員会
編集機関	甲州市教育委員会 生涯学習課 文化財担当
所在地・電話	〒404-0045山梨県甲州市塙山上塙後240 電話0553-32-1411
印刷所	株式会社ケイ・トゥー・ワン
発行年月日	2010年 3月31日

平成20年度 市内遺跡発掘調査等事業報告書

印刷日 2010年3月31日

発行日 2010年3月31日

発行所 甲州市教育委員会

山梨県甲州市塙山上塙後240

TEL 0553-32-1411

FAX 0553-32-3391

印刷所 株式会社ケイ・トゥー・ワン

山梨県甲府市国玉町115

TEL 055-22-4021

FAX 055-22-4018

